

# 地域資源を活用して岩手を元気にしよう

地域の強みとなる得る技術、農林水産物、観光資源等の地域資源を活用して新商品・新サービスの開発等に  
取り組む中小企業の皆様に総合的に支援します。

## 地域資源とは…

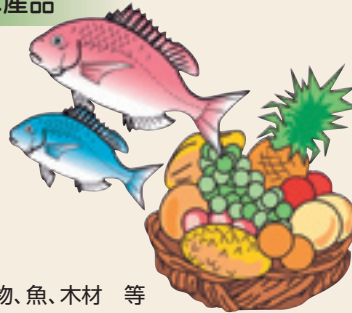
「地域資源」とは、農林水産物、鉱工業品またはその生産技術、文化財や温泉等の  
観光資源などです。

### 産地の技術



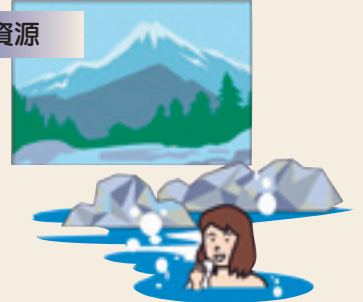
鋳物、繊維、漆器、陶磁器 等

### 農林水産品



野菜、果物、魚、木材 等

### 観光資源



文化財、自然景観、温泉 等

中小企業庁広報リーフレットより転載

## 地域資源活用プログラム(中小企業地域資源活用促進法)による支援

マーケティングに精通した専門家が、新商品、新サービスの開発・販売に取り組む次の条件を満たす中小企  
業者の相談に応じ、市場調査、商品企画、販路開拓等に係るアドバイスなどハンズオン支援を行います。

- ① 岩手県が指定した地域資源を活用した取り組みであること
- ② 新規性があり域外市場への需要開拓を目指す取り組みであること

岩手県が指定した地域資源を活用した事業計画を策定し、国の認定を受けると次の支援を受けることができます。

### ア 補助金(地域資源活用新商品づくり支援補助金)

地域資源を活用して新規性の高い新商品開発等に取り組む中小企業等に対し、試作品開発、デザイン改良、  
展示会出展等に係る費用の一部を補助(事業費の2/3、助成限度額30,000千円程度)

### イ 税の優遇措置

機械、装置等を取得した場合、取得価格の7%の税額控除又は30%の特別償却ができます。

### ウ 保証・融資の優遇措置

政府系金融機関による低利融資、信用保証協会の債務保証枠の拡大ほか

注) 計画の承認は、支援措置を保証するものではありません。計画承認後、利用を希望する支援策の実施機関の審査が必要  
となります。

## いわて希望ファンド地域活性化支援事業による支援

地域資源を活用した新たな事業として認定された事業に助成して支援します。

(なお、地域資源は、「岩手県が指定した地域資源」に限定しません。)

### 【対象者】

- ①創業・起業する者
- ②中小企業者
- ③特定非営利活動法人、農事組合法人等

### 【助成額】

助成上限額 200万円 助成率 1/2以内の額

※ただし、大船渡、釜石、宮古、久慈、二戸地方振興局管内の者が同地域内で取り組む事業は、助成率2/3以内の額

センターでは、中小企業庁発行の下記冊子を用意しております。ご希望の方はその旨申し出ください。

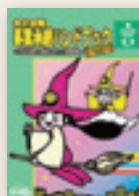
今すぐやる経営革新



夢を実現する創業



事業承継ハンドブック



今チャレンジ新連携



中小企業施策ガイド

